

群馬県高崎市 人口 366,687 人（R6.7.31 現在） 面積 459.2 km²

視察日時 令和 6 年 7 月 16 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 3 時

視察場所 高崎市役所：群馬県高崎市高松町 35 番地 1

1. 市の概要・歴史

高崎市は群馬県中南部に位置し、古くから関東と甲信越を結ぶ交通の要衝として発展しており、現在も上越・北陸新幹線をはじめ、関越・上信越・北関東自動車道の高速道や 5 本の国道が集中する内陸交通の拠点である。平成 18 年に 5 町村と、平成 21 年に 1 町と合併し、県内一の人口を擁しており、平成 23 年 4 月には中核市へ移行した。

また、日本一のだるまの産地であるほか、高崎映画祭、高崎音楽祭、高崎マーチングフェスティバルなど全国的にも有名なイベントが数多く開催されており、芸術・文化活動も盛んである。

2. 視察の目的

高崎市では、家族の介護や家事などを日常的に行っている子供の負担軽減のため、サポーターを無料で派遣し、子供が子供らしく暮らせるようサポートするヤングケアラー SOS 事業を、全国に先駆けて令和 4 年 9 月から開始した。サポーターが原則 2 人で自宅を訪問し、1 日 2 時間、週 2 日まで利用可能となっている。本人や保護者はもちろん、地域住民、学校からの情報提供も受け付けている。

今回は、当事業の概要および運用について視察した。

3. 視察項目「ヤングケアラー SOS 事業」について

（1）本事業導入の経緯

令和 3 年度に、学校教育課が市内の中学校・高校の校長に聞き取りを行ったところ、ヤングケアラーの可能性のある子供が各学校に 1～2 名いることが分かった。「高崎市の子供は高崎市で守る」という市長の強い考えの下スタートし、令和 4 年 4 月、学校教育課にヤングケアラー支援担当が新設され、9 月から実際に派遣を開始した。

教育委員会が所管する理由としては、子供の情報を一番持っている学校が、子供の状況を一番把握しやすいのではと考えたためである。学校教育課には普段から学校の様々な情報が集まるため、学校も相談しやすく、市もヤングケアラーの疑いのある子供の情報を直接得ることができ、双方にメリットがある。ヤングケアラー支援担当職員は福祉分野の実務経験が長く、福祉的に必要な支援を判断し必要な関係機関につなぐという実務にもたけているこ

とから、教育と福祉の両方に適切に対応できる課となった。

（２）本事業の概要

対象者は市内在住の中学生及び高校生（要望があれば小学生も）であり、掃除・調理などの生活の援助、きょうだいの世話、家族の介護等の支援を提供している。派遣されるサポーターはヘルパーや介護福祉士等の有資格者で、公募によるプロポーザルを経て選定した業者に委託している。

相談は、保護者や子供といった当事者から直接の場合と、当事者から相談を受けた学校や民生委員から相談が入る場合、また子供の様子を見て心配した学校から相談を受ける場合も想定している。

ヤングケアラー支援担当が相談を受けた後、学校や子供、保護者から現状を聴き取り、その後ワーキングチームが支援策について検討、ヤングケアラー支援推進委員会が審議して支援の内容を決定、そしてサポーター派遣が開始となる。

ワーキングチームは学校、児童相談所等の子供に関わる機関の担当者並びに委託業者で構成されているため、複数の機関での連携が図られ、状況によってはこの時点でほかの福祉サービスにつなげることもできる。保護者へのアプローチ方法は基本的に家庭訪問だが、まずは保護者からの信頼を得ることを第一に、慎重に丁寧にアプローチを行い、支援担当が本人・保護者に寄り添い、共感しながら提供できる可能性のある支援の説明をし、支援の受け入れを促す。

保護者や本人が利用の意向を示したら、有識者６名で構成されるヤングケアラー支援推進委員会で審議され、サポーター派遣が正式に決定となる。この委員会は関係部局の部長や担当職員も出席しているため、ここで各部署と連携を取ることにもできている。

（３）本事業の利用状況・成果

令和６年６月末現在のサポーターの派遣件数は延べ４６件であるが、サポーターの派遣が終了したケースもあるので、実際の稼働件数は３６件である。支援の必要がなくなるまで支援を続けるため、延べ件数を数えてある。

成果としては、実際にサポーター派遣を通じて支援を提供できた子供から、自分の時間ができてやりたいことができるようになった、作ってくれる料理がおいしい、将来のことを考える時間が持てるようになったなどという喜びの声を聞けるようになったということである。

（４）課題

周知活動に力を入れているものの、継続したより一層の周知に努めていく

必要がある。ヤングケアラーは家庭におけるとてもデリケートな問題であり、また当事者が声を上げることがとても難しい問題である。市では、周囲の大人の気づきによって支援を届けるという考え方に基づいて事業を進めているため、子供に関わる様々な会議に出向き、この事業について説明し、理解してもらおうと同時に、ヤングケアラーの可能性のある子供を把握した場合は連絡してくださいとお願いをしている。

また、支援につながる迅速な対応、相談援助に関するスキルアップにも引き続き取り組んでいきたいとのことだった。



（５）今後の方策や展望について

今後も一層の周知に努め、大変な思いをしている子供にしっかりと支援が届くようにしていきたい。また、支援担当・委託業者・会議に出席している関係者で、「子供のため」という思いを共有し、保護者・子供との信頼関係と継続的な寄り添いを大切にしながら、本事業をますます充実させていきたいとのことである。

４．質疑応答

（問）

利用者の内訳としては、高校生が多いのか。

（答）

中学生が比較的一番多く、小学生と高校生が同じくらいである。始めた当初は小学生が一番多かったが、その小学生が大きくなって中学生になったため、現状としては中学生が一番多い。市としても、当初は高校生が一番多いのではないかと想定していたので、予想外だった。

（問）

サービスを受けるには保護者からの申請が必要ということだが、過去にワーキングチームを組んで保護者と接触するにあたって抵抗されたなどの苦労した点はあったのか。

（答）

保護者の申請を必須としているのは、家の中に入って支援を行うサービスなので、保護者の理解がないと勝手に家には入れないからだが、保護者からの抵抗はたくさんある。例えば「うちは困っていない」と言われることもあるが、子供が家事をしていれば、保護者は負担に感じなくても子供には負担

がかかっている。また「第三者に入ってもらいたくない。自分たち（家族）でやる。」という意見については、保護者だけではなく子供自身から出る場合もある。ただし、子供が困っているという現状は支援担当が確認するので、困りごとを解決するための支援からお手伝いをして少しずつ距離を縮め、最終的に子供の負担軽減のためにサポーター派遣という対応に努めている。拒否されたからしようがないという対応にはしないようにしており、これは職員全員の共通理解である。

（問）

令和3年度に市内の中学校・高校の校長から聴き取りしたということだが、何かきっかけとなるような出来事はあったのか。市長の鶴の一声や、何かヤングケアラーが絡んだ事故・事件があったのか。

（答）

そのような具体的なことがあったというわけではなく、全国的にもヤングケアラーについて関心が高まっていたときに、高崎市の実態はどうなんだという話が市長からあり、項目・内容は学校教育課で精選し、学校で子供にアンケートを取ってもらった。精度の高いきちんとしたものではなく、だいたいの傾向がつかめればいいというアンケートであった。

（問）

群馬県として何かやっていることはあるのか。

（答）

県では昨年度からコーディネーターを二人配置している。この事業をしていない他の自治体のためのワンストップ窓口で、県のコーディネーターに相談すると各自治体に連絡が行き、必要な支援について検討してもらっている。高崎市はすでに配置しているので、県のコーディネーターとの関わりは情報共有・情報交換等のみである。

昨年度から、高崎市のような制度を始めようという動きが他の自治体にもあるらしく、県の担当課の指導で少しずつ進んでいるらしい。

（問）

支援対象には外国人もいるのか。支援担当・サポーターの中で語学が堪能な人がいるのか。

（答）

日本語が堪能ではない保護者がいる家庭からの相談は複数あり、相談の段階では、市の国際交流の窓口に通訳を依頼したり、同席してもらっている。実際に支援が必要となった場合は、日常会話程度の英語が話せるサポーター

にお願いするという形になるかと思うが、実績はなく、サポーター派遣ではない別の支援のほうが有効だと判断したケースはあった。

(問)

サポーター派遣は委託業者が選定をし、確保して派遣をしているということだが、白山市の福祉の分野では介護・認知症など、いろいろな場面でサポーター派遣することがある。今、行政で養成講座をしているが、講座を受けてサポーターにはなってくれるが、その方が実動してくれないという課題がある。ヤングケアラーのサポーターの確保策はあるか、また講座を行政でしているのか。

(答)

ヤングケアラーについて、市で養成講座をしているわけではなく、委託業者がヤングケアラーをサポートする人材を募集して出してくれている。サポーターに対しては、市で年に1回行っている研修の録画を、新たにサポーターとして採用された方全員に見てもらっている。サポーター派遣の曜日や時間は家庭ごとに違い、1つの時間に集中して派遣をしなければいけないときもあるので、子供をサポートしたいという方に登録・研修の受講をしてもらい、時間帯が合わない方以外は実動されている。

委託業者は高齢者の居宅介護もやっており、そちらとの兼ね合いもあるので養成講座を市ではしていないが、きちんとサポートできる人材をそろえてもらっている。



群馬県桐生市 人口 101,755 人（R6.7.31 現在） 面積 274.4 km²

視察日時 令和 6 年 7 月 17 日（水） 午前 9 時 30 分～午前 11 時

視察場所 桐生市立青年の家：群馬県桐生市仲町 1 丁目 8 番 37 号

1. 市の概要・歴史

桐生市は群馬県南東部に位置し、平成 17 年 6 月に新里村、黒保根村と合併して現在に至り、桐生地区・新里地区・黒保根地区に分かれている。

古くから織物のまちとして発展しており、奈良時代のはじめには絹織物を朝廷に献上し、江戸時代には「西の西陣、東の桐生」として織物の一大産地となった。現在でも織物産業が盛んであり、当時の繁栄を伝える町並みが至るところに残っているが、近年は自動車関連部品の製造など機械金属産業が基幹産業となっている。

2. 視察の目的

「子どもがつくるまち ミニきりゅう」は、小学生を対象としている職業体験イベントであり、子供たちがつくる仮想のまち「ミニきりゅう」において、職業体験のみならず、仕事を選ぶ、働く、給料を得る、消費するといった一連の社会活動を経験でき、社会の仕組みや地域を支えている仕事などを知ることができる。その結果、自分たちが暮らすまちに対する愛着の醸成、自分自身の将来ビジョンを思い描く機会を得ることにもつながっている。

今回は、当事業の概要および運用について視察した。

3. 視察項目「子どもがつくるまち ミニきりゅう」について

（1）本事業導入の経緯

最初は、ミニきりゅう実行委員会理事長が桐生青年会議所に在籍していた際に、5 年に 1 回開催される周年事業の一環として令和 3 年に行われた。少子高齢化で子供たちが少ない中、少しでも桐生市を好きになってもらえるイベントを行いたいと調べていたところ、「子どものまち」という、ドイツのミュンヘンで行われていたミニ・ミュンヘンが発祥とされている事業にたどり着いた。

このとき、桐生市の市政 100 周年と桐生青年会議所の 65 周年が重なり、青年会議所の OB である桐生市長と対談したところ、市としてもぜひやりたいということで、ミニきりゅうの開催に至った。本来ならば青年会議所の単発の事業の予定だったが、終了後のアンケートで、参加した子供、親、関係者から継続してほしいという強い要望があり、自分たちでミニきりゅうを引き継いでいこうと、青年会議所 OB や市の青少年課の協力もあり、今年度で

4回目の開催となる。

青少年課の方曰く、この事業は桐生市というよりもこの実行委員の方々の情熱、子供・桐生に対する思いで成り立っている事業であるとのことだった。

（２）本事業の概要

ミニきりゅうとは「子どもたちがつくる、子どもたちによる、子どもたちのための仮想のまち」であり、たくさんある職業の中から、子供たちが自分の意思で好きな仕事を体験し、ミニきりゅう専用通貨「ミニル」で支払われた給料の一部を税務署に納税をして、残りはまちの中で自由に使うことができる。働くことやお金を使うことを通して仕事の楽しさや社会の仕組みを遊びながら学ぶイベントであると同時に、ミニきりゅうの中では桐生市の地域資源なども取り入れているので、この事業を通して、子供たちに少しでも自分たちが住むまちを知って、好きになってもらうという目的もある。

当日参加できるのは小学１年生から６年生だけであり、親がいると子供は自分の意見が言いづらくなってしまうので、基本的に大人の参加を禁止としている。

ミニきりゅうでの様々な決め事を行う「子ども会議」を、開催までに計７回ほど行っている。参加者は事前に応募した小学４～６年生であり、ミニきりゅう市長の選挙の実施、まちのルール、仕事の種類、税金の使い方、給料の金額、お店の内容まで全てを子供たちで決定する。大人は、子供が危ないことをしないように見守るだけで、ミニきりゅうの内容の９５％は子ども会議に参加した子供たちが決めている。

子ども会議では、公共、アミューズメント、制作、販売・サービス、飲食の５つのチームに分かれており、子供たちがやりたいチームを選んで、少人数で決め事などを行っている。何をするかを決めるところから、デザイン、制作、準備までほとんど子供たちだけで行っている。

（３）本事業の利用状況・成果

ミニきりゅうの参加者は年々右肩上がりが増えており、初回は３６０人ほどだったのが、令和５年度は県外の団体からの参加もあって、１,０００人以上も参加があった。例年、ミニきりゅう市長が当日何人呼びたいかということで変わってくるが、今年は最初から１,０００人規模の事業を目指せるように準備を進めているとのことである。

第１・２回目は、ミニきりゅうという言葉があまり浸透していなかったので、ラジオ番組や地元の新聞、広告などでＰＲをして何とか当時の目標人数が集まるという感じだったが、現在は応募開始から１週間で約８００人もの応募があったので、今回もそのくらいの想定で準備を進めている。

（４）ミニきりゅうに欠かせない存在

ミニきりゅうは、当日子供たちに何もなければ見守るためにボランティアが必要であるが、子ども会議をはじめ、ミニきりゅうは中学生になると参加できなくなるので、今まで子ども会議で一生懸命頑張ってくれたOB・OGである子供たちを、子ども会議から当日までサポートしてもらうように昨年度から実験的に開始した。最初は消極的になりがちな会議を盛り上げたり、年が近いということで、当日も不安になっている子をサポートしたり、今では欠かせない存在になっているという。また、市内の高校生も手伝ってくれたり、年の近い桐生市の若者がこの事業を積極的にサポートしている。

また、警察署が白バイを用意してくれたり、消防署が消防車の放水をさせてくれたり、地元の銭湯の協力で足湯をつくったり、当日のブースで販売するものを安く提供してくれたり、地域の協力も多くある。



（５）今後の方策や展望について

子供たちにこの桐生を好きになってもらおうと同時に、将来的には桐生市にまた戻ってきてもらって、若い力でどんどんアップデートしていけるような人材が必要だと思うので、ミニきりゅうに参加した子供たちが将来的にこの実行委員会のメンバーとしてぜひこの事業を引き継いでいってほしい。いずれは、本当の桐生市長もこのミニきりゅう市長から出てくれたらうれしいと思っているとのことである。

４．質疑応答

（問）

当日のいろいろな職業に参加するにあたって定員はあるのか。定員からあふれるとお客さんという立場になるのか。

（答）

最初に市民登録をするときに 1,000 ミニルを支給している。雇用が限られているため、全員が働くとまちにお客さんがいなくなるので、最初は働く子とミニルを使う子を分けている。この職業をつくりたいと考えた子ども会議のメンバーが当日店長という立場になり、働きに来た子供に仕事を教えている。

（問）

ミニルはミニきりゅうの中でしか使えないのか。

(答)

ミニきりゅうのブースの中でしか使えないが、いずれは協力してくれた企業をはじめ、実際の店舗でも使えるようにしていきたいと思っている。

(問)

市から予算は出ているのか。また協力企業からも物資などの支援はあるのか。

(答)

第1回目は実行委員会の方々が青年会議所に所属していたので、その会費から捻出していたが、2回目以降は桐生市より100万円を、今年は120万円の予算を頂いた。地域の企業からは、ブースで出す商品を相場より安くしてもらったり、段ボールを無料で頂いたりと物資という形で協力を頂いている。

(問)

事業立ち上げの際が一番大変だったと思うが、どのようなことに苦心したのか教えてほしい。

(答)

親の目の届かない場所ということで、飲食ブースでのやけど等のけがを親御さんも心配していたので、とても気を遣った。どこまで子供にやらせていいものか毎回実行委員会内で議論になるが、大人が極力入らずに子供だけで作り上げるというのがこの事業の肝なので、そのバランスを毎年確認しながら行っていた。やはり小さなけがは発生してしまうが、そういった部分も含めて社会経験ということで、できる限り子供たちに経験させてあげたいという思いがある。毎年、参加した子供の親御さんにアンケートを取っているが、子供が楽しかった、また行きたいと言っていて親としてもうれしく思うというアンケートが多い。

(問)

ブースは毎年継続しているのか。また、飲食についてどのようなメニューがあり、どれも自分たちだけで調理しているのか。

(答)

あくまで子供たちが決めるので毎年ブースは変わるが、去年参加した子がこのブースをやりたいから入ってきたという場合も多いので、ある程度継続しているブースが多い。

また、飲食のメニューは9から10ブースくらいある。ミニハンバーガー、ミニパフェ、うどん、お好み焼き、焼きまんじゅう、ポップコーン、わたあ

め、かき氷など。子供たちに決めてもらうが、唐揚げなど油で揚げるものは危ないので、別の形で何かできる方法を考えたりしている。また、当日は1年生から参加するため、あまり難しい作業はできないので、料理のベースだけは大人が調理して、子供たちは注文を聞いたり、皿によそったり、トッピングをしたりしている。このトッピングも子供たちがいろいろなアイデアを出してくれている。

今後、地元のお店と協力して子供たちと一緒に商品開発をしてもらい、ミニきりゅうが終わった後でも実際の店舗でそのメニューを食べてもらえるように、地域と連携していきたい。



群馬県富岡市 人口 45,470 人（R6.8.1 現在） 面積 122.8 km²

視察日時 令和 6 年 7 月 17 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 30 分

視察場所 富岡市立富岡小学校：群馬県富岡市富岡 1359 番地

1. 市の概要・歴史

富岡市は群馬県の南西部に位置し、周囲は高崎市、安中市、下仁田町、甘楽町と接している。明治初期に建てられた日本初の本格的な機械製糸の工場である富岡製糸場があることで知られ、2014 年に富岡製糸場及び近隣の関係の深い施設が「富岡製糸場と絹遺産群」として世界遺産に登録された。

かつては農業経営が主体だったが、現在では田園工業地域としてまちづくりが進められ、工業が基幹産業として地域経済を支えている。

2. 視察の目的

富岡市立富岡小学校では、教育の充実と職員の健康管理を目的として、働きがいのある職場環境づくりを目指して平成 29 年度から働き方改革に取り組んだところ、令和元年度には約 2 時間半の退庁時刻の早期化を実現、働き方に対する職員の意識も大きく変化し、時間外勤務も大きく減少した。

今回は、富岡小学校での取組の概要・現状等について視察した。

3. 視察項目「教職員の働き方改革」について

富岡小学校では、平成 29 年度から令和元年度に当時の校長が働き方改革に取り組み、令和 2 年度には文部科学省で事例発表をしている。今回は、当時の校長の取組及び現在の取組について、現校長に話を伺った。

（1）働き方改革の概要・経緯（平成 29 年度～令和 2 年度）

働き方改革の目的は、単に時間外勤務を減らすことではなく、子供たちのため、教職員のため、そして未来の教育のために業務改善を行うということであり、現在もこの考え方を受け継いでいる。

この働き方改革は「3つの視点と4つの手法」で進められた。3つの視点とは時間、人、環境。4つの手法とはやめる、減らす、変える、始めるである。必ず、この視点と手法を明確にして進めていった。

例 クリーンタイム：「時間」「始める」

ローテーション給食：「人」「始める」

（給食の時間は複数の教員で交代で見る）

スクールサポートスタッフ：「人」「始める」

（教員の業務を支援する職員。現在もこのような職員が配置されている）

机上の整理整頓：「環境」「変える」 など

だが、意外にも改革の鍵になるのは、教職員の意識改革ではないかということだ。子供たちのためによりよい教育を目指し、惜しむことなく働くことが美德とされるような教職に対する大事な姿勢、変化を好まない・やり方を変えられないといった態度、なくすことや減らすことへの不安といったような、学校や地域の伝統も大事だが教育の質を落としたいくないという考えなどが働き方改革を阻む要因になっているおそれがある。

そこでポイントが3点あり、

- ① 大胆かつ慎重に：やはり大胆でないと改革はできないが、慎重すぎても成り立たないので、この2つのバランスが大切
- ② 目的・目標・手段を明確に：決して働かせないことが目的ではないので、特に目的を外さないことが大切
- ③ 成果の実感を：何事も実感を伴わないと続かないので、成果を感じられることが大切

ということである。これらにより、働き方に対する職員の意識も大きく変化し、時間外勤務も大きく減少した。

（２）働き方改革の概要・経緯（令和５年度～）

前述の働き方改革は、現校長の２代前の校長のときに行われた。２代経過していると変わってくる部分もあるが、決して働き方改革が後退したわけではなく、現状に合わせて変化してきた。働き方改革を継続する鍵は以下の３点であると考えている。

① 職員の入れ替わり：

前の職場との違いは大きな戸惑いになるため、前の職場との違いをどのようにつないでいくか。また、整理して物を減らすのはもちろんだが、減らしすぎても引き継ぎが難しくなる。

② 職員のモチベーション：

子供たちのためにという意識、よりよい授業づくりへの意欲は大切だが、急激な働き方改革を行うとモチベーション低下を招きかねない。

③ 家庭や地域からの要望：

いろいろな提案を家庭や地域から頂くが、実行するのは難しい場合もある。しかし、家庭や地域の方々とよい関係性を確保していくためにもニーズに応えることは大事だが、働き方改革に逆行しないよう、どのように折り合いをつけていくのかがポイントとなる。

（３）働き方改革を進めるうえでの留意点

職能の成長、主に自己研さんと人材育成という視点で考える。教員の成り手不足は群馬県でも深刻であり、若手の教師を一人前かつ魅力ある教師に育て、教師になりたいと思う若者を増やしていくことが大事である。

まず、自己研さんはもちろん勤務ではないが、「学ばない教師は子供たちによい学びを提供できない」というのが現校長の信条であり、教師として成長する上では幾つになっても大切だ。しかし、自己研さんには切りがないが、それぞれの教職員の立場や経験などによって異なるので、校長のような管理職が留意して、また教育委員会にもサポートや理解をしていただきながら、一緒に学校運営をしていく必要があるのではないかなと思う。

また、人材育成について、教師を育てるには手間と時間がかかるので、働き方改革に逆行することになるが、富岡小学校の教員の半数はほとんどが若手であり、こちらも大切である。しかし、教育学部なのに教師を目指さない学生がいたり、また教師は大変だというイメージもあって、教職離れが進んでいる現状に厳しさも感じている。

だからこそ、教育のすばらしさを実感してもらい、教育を充実させていくことは大事である。若手・中堅・ベテラン教員が持つそれぞれの強みを生かし、いきいきと活躍できる職場をつくっていくことは、結果的に働き方改革につながるのではないかなと思う。

（４）働き方改革への思い

学校における働き方改革は、学校に勤務する全ての職員の命と健康を守ることが狙いであると考えている。働き方改革を進めることで、職員がいきいきと教育活動を行い、それによって子供たちの確かな学力を保障して成長を促し、地域で活躍できる能力と態度を身につけた人材を育てることにつながるのではないかなと思う。そのために、勤務時間内に仕事をやり切る意識づくり・環境づくりを行うことは大事だと考えているので、校長などの管理職が率先して会議や研修を精選し、業務削減していく必要がある。

また、休みの日や帰宅後の時間を完全にオフにすることも重要だと考えている。本来ならオフの時間にまで仕事を引きずっていても非効率だが、休日にやり残した仕事のことを不安に思ったり、こっそり仕事を家に持ち帰るくらいならば、少しだけ定時後に残ったり、休みの日に仕事をしに来ることも容認している。



業務の効率化、業務改善の視点からも休むことは重要ではないかなと考え

ており、職員にもそのように伝えているとのことである。

4. 質疑応答

(問)

市全体で、統一した職員の負担軽減などの話は校長会でされているのか。

(答)

市内でも学校規模や地域性が全く違うので同じにはできないが、校長会でも情報交換はずっと行っている。また、市の教育委員会が毎月校長を集めて会議をしているが、その中で2代前の校長の文科省での発表をもう一度聞いてみることも行った。しかし、自分の学校でやっていくかどうかはそれぞれの校長が判断するので、共通認識は持っているが、足並みがそろっている部分と学校の実情に合わせて変えていく部分があった。

(問)

新しく入ってきた教員に対する意識改革について、改革に賛同して参加してもらう特効薬のようなものはあったのか。

(答)

本校のやり方を理解してもらうためには、ある程度早めに説明をしないといけないと考えているので、働き方改革と反しているようだが、年度初めの4月は結構会議を行っている。最初に少し手間がかかっても、新学期がスタートする前の段階で共通認識に立つことが大事だと思っているので、特に最初の1週間にみっちり会議を行っている。

(問)

コロナ禍になり、GIGAスクールや学校のICT化という取組が出てきたが、働き方改革の一助となっているのか、それとも逆に負担が増えているのか。

(答)

子どもたちに端末を活用させると同時に、職員にもICTを活用するとどれだけ楽ができるかという研修も一緒に行っており、極力ICT化を進めながら業務改善を行っていこうと思っている。4月に行う会議の1つがICTについての会議であり、本校での使い方などを伝えている。

(問)

働き方改革について校長先生はすばらしい考えを持っているが、教育長や教育委員会、組合等は校長先生と同じ考えを持っているのか。連携は取れているのか。

(答)

富岡小学校の校長が富岡市立小学校校長会長をしているときに、中学校校長会長をしていた人が現在の教育長であったり、現在の教育長や富岡小の一部の校長が過去に学校教育課長をしていたり、組織の形的に連携は取れている。教育長も理解を示してくれており、教育委員の中にも当時の働き方改革を知っていて理解してくれる方がいるので、働き方改革もうまく進んだのかもしれない。教職員組合とも関係は良好であり、働き方改革についても比較的同じような考えを持っている。

(問)

ノー残業デーのようなものはあるのか。

(答)

2代前の校長のときにはあった。今でも残っているが、金曜日は勤務時間が終了したらみんなで一斉に自分の机回りを整理整頓する時間（クリーンタイム）があり、整理整頓イコール仕事が終わりとになるので比較的にみんな帰っていくが、どうしてもやらないといけない仕事がある場合は無理に帰らなくていいというようにした。

(問)

地域・PTAと学校の関係ということで、最近白山市ではなかなかないが、旧松任市では校門に松の木を植えていて、地域のボランティアの方がきれいに剪定してくれていたが、そのようなことはあるのか。

(答)

前任の小学校では、学校の花壇を1年中世話してくださる地域の方がいた。剪定ではないが、例えば運動会前の校庭の整備などは、前の週の日曜日にPTAが中心となっていていろいろな家庭に呼びかけて、一、二時間で全部きれいにしてくださり、職員だけでやるよりはるかに早い。地域の皆さんが理解し協力してくれるような雰囲気を学校がつくっていくことが、実は一番働き方改革になるのかもしれない。



長野県上田市 人口 151,869 人 (R6.8.1 現在) 面積 552.0 km²

視察日時 令和 6 年 7 月 1 8 日 (木) 午前 1 0 時～午前 1 1 時 3 0 分

視察場所 上田市役所：長野県上田市大手一丁目 11 番 16 号

1. 市の概要・歴史

上田市は長野県東部に位置し、平成 18 年 3 月 6 日に上田市、丸子町、真田町、武石村が合併して誕生した。奈良時代から、京都と東北地方を結ぶ東山道の拠点として栄えた交通の要衝であり、現在は北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線が上田駅で接続し、上信越自動車道の上田菅平インターを有している。

また、菅平高原や上田城をはじめ、数多くの歴史的文化遺産や伝統行事、国指定の二つの高原に代表される雄大な自然、由緒ある温泉等、豊富な観光資源を有している。

2. 視察の目的

上田市では、市民が日常生活の中で健康への関心を高め、楽しみながら健康づくりを続けることができるよう、上田市健康づくりチャレンジポイント制度を平成 27 年 6 月から開始した。申込みは随時受け付けており、上田市健康づくり応援アプリ「うえいく」においては上田市オリジナルの「バーチャルの旅機能」を使ってウォーキングを楽しむことができる。集めたポイントは、自身の健康のために使うほか、子供の健康のために市に提供することもできる。

今回は、当事業の概要および取組について視察し、はくさんタニタ健康くらぶの今後の運用の参考にしたい。

3. 視察項目「健康づくりチャレンジポイント」について

(1) 本事業の概要・経緯

健康づくりチャレンジポイントは、検診や各種健康教室等の健康づくり事業に対し、参加者が楽しみながら健康づくりができるよう、参加した事業に応じてポイント化を行い、貯まったポイントを公共施設の利用券に交換したり、社会貢献のために市に提供して、学校や保育園へスポーツ関連品の配布のために役立てたりすることができる。このことにより参加者の誰もが健康に関する意識を高め、運動習慣を身につけ、楽しみながら健康づくりを行うことを目的としている。

本制度は「健康幸せづくりプロジェクト事業」の一環であり、この事業は生活習慣病対策の強化として特定健診受診者を増やし、若い世代を含めて健

康づくりに関心を持ち、行動できる人を増やすため、少子高齢化などの社会構造上の課題も踏まえ、個々だけでなく地域コミュニティに寄与する健康づくり事業も必要と考えたため開始された事業である。

対象者は、高校生を除く 18 歳以上で上田市内に住所を有する者であり、ポイント付与の対象となる事業は①各種検診（健診）、②運動事業（市で実施しているウォーキング・運動イベント）、③毎日の歩数である。



▲アプリ「うえいく」

毎日の歩数によるポイントの貯め方は2通りあり、紙版とアプリ版（「うえいく」）がある。上田市および姉妹都市を巡る「バーチャルの旅」として、紙版では歩いた歩数に応じて自分でマスを塗りつぶし、アプリは歩数に応じてポイントが付与される（1,500 歩で1ポイント）。アプリは地図と連動し、ウォーキングコースや通過した軌跡を表示でき、また、AR機能により指定した地点でキャラクター等を表示、ARスタンプを収集できる。保守管理料は年間 50 万円である。

ポイントについては、市営の温泉施設、市内の農産物直売所（やさい食べよう券）、市営の温泉プールなどの体育施設、市内のスポーツクラブやジムの民間施設の利用券に交換できる。

（２）本事業の利用状況・効果

チャレンジポイント制度およびうえいくアプリの登録者数は年々右肩上がりが増えており、チャレンジポイント制度導入時の平成 27 年度は 3,043 人だったのが、令和 5 年度は 9,806 人、うえいくアプリ導入時の令和元年度は 1,323 人だったのが、令和 5 年度は 4,952 人となっている。特にうえいくについては、健康への関心が高まらないことが課題となっている働き盛り世代、健康無関心層をターゲットに、無料アプリで手軽に健康づくりに取り組んでもらえていると推測している。

年代別では、60 歳以上が約 6 割を占めており、男女比は約 3：7。ポイントの引換券数も年々増えており、令和 5 年度は 5,054 件だった。それに伴い、引換金額も令和元年度が約 45 万円だったのが、令和 5 年度は約 100 万円となった。

（３）本事業の課題

どうしても健康づくり事業やウォーキング事業などに参加できるのは平日の昼間に時間がある人、つまり高齢者等に偏ってしまい、参加者の固定化というところが改善できない。また、ポイントから利用券への交換は、アプリ利用であっても担当課窓口で行うため、利用者が限定されてしまうことや、制度登録者数は多いが、実際にポイント交換をしている方が固定化しているという課題もある。また、各施設で使用された利用券は市の予算で補填をしているが、加入者が増えるにつれて利用券の使用も増え、補填額も増加し予算的に厳しくなっていくというジレンマも抱えている。

（４）今後の方策や展望

課題を踏まえ、まずアプリ機能の拡充として、アプリ内でポイントの付与・利用券の交換ができるようにすること、また利用券の使用についてもアプリで決済できるようにしていきたい。ポイントも様々な施設で使えるよう、Vポイントなど汎用性の高いポイントに交換できるようにすることや、抽選制度などを導入して、何ポイント１口として応募してもらい、抽選で当選した方に利用券を発行するなどといったことも検討している。

やはり大きな課題と感じているのは健康無関心層へのアプローチで、企業と連携して社員・市民の健康を高めるということにも取り組んでいきたい。

上田市では「健幸」を10年ほど前から広くPRしているが、市民の方が自分でやろうとしない限り、なかなか運動などには取り組めないと思うので、その意識改革や行動変容を促すためには、やはりPR・アナウンスを継続し続けるということが大事だと考えるので、効果はすぐには見えにくい部分であるが、継続していきたいとのことだった。



4. 質疑応答

（問）

白山市の、はくさんタニタ健康くらぶでは年会費を払う形になっているが、上田市では初期の登録費用や更新費用は全くかからないのか。

（答）

年会費等については頂いておらず、無料でやっている。1回登録してしまえば基本的に更新もない。

(問)

制度の周知について、チャレンジポイント制度のパンフレットはどのように活用しているのか。全戸配布なのか、回覧なのか。

(答)

全戸配布までは行っておらず、運動講座に来られた方に配布したり、また上田市は自治会の役員として健康推進員というものを置いているが、その健康推進員に対して年に何回か勉強会を開いた際に周知として配ったりしている。これが功を奏し、登録者数もじわじわと増えてきているものと推察している。

(問)

バーチャルの旅について、やはり年配の方は紙版の利用が多く、アプリ版の利用は少ないのか。

(答)

スマホを持っていない方が紙版を使っていることが多い。スマホを持っているが使い方が分からない方は紙版を使うこともあるが、やはり作業が煩雑になるので、最近はアプリの利用者のほうが多い印象だ。

(問)

様々な層から参加してもらうために、地元企業への働きかけなどは行っているのか。

(答)

先日から、地元企業と健康経営に対する意見調査を始めたばかりの段階なので、これから本格的に進めていきたい。

